

9月定例会

9月定例会は、8月31日から9月22日までの会期23日間で開かれました。

開会日には一般会計および国民健康保険事業など5特別会計と1企業会計の補正予算や条例改正、道路路線の廃止・変更などが提案されました。

また、22年度一般会計と8特別会計および1企業会計の決算認定も同日に提案されましたが、決算については閉会中の10月に決算特別委員会を開催し、各分科会で審査を行い12月定例会で採決することになります。

9月7日から9日の3日間に15人の議員が一般質問を行い、市政を質しました。

9月13日から15日には付託された条例と補正予算について各常任委員会で審議したのち、最終日に全員賛成で可決しました。

最終日には、議員提案による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正を全員賛成で可決しました。

**全員賛成
可決**

補正予算 一般会計補正予算(第2号)

普通交付税確定などにより**5億276万円追加**
総額 **217億8,659万円**に

一般会計補正予算(第2号)の概要

歳入の概要		歳出の概要	
●地方交付税……………	2億7,253万円追加	●議会費……………	20万円追加
普通交付税の確定		議場の改修	
●分担金及び負担金……………	429万円追加	●総務費……………	2億3,904万円追加
災害関連事業分担金		財政調整基金積立金など	
●使用料及び手数料……………	760万円追加	●民生費……………	2,805万円追加
有線テレビ使用料など		母子生活支援事業など	
●国庫支出金……………	3,282万円追加	●衛生費……………	259万円追加
地域生活支援事業補助金など		各種検診事業など	
●府支出金……………	376万円追加	●労働費……………	280万円追加
林業用施設災害復旧事業費補助金など		緊急雇用創出事業	
●繰入金……………	8,443万円減額	●農林水産業費……………	3,500万円追加
普通交付税等の確定で財源が確保できたことによる減額		治山事業など	
●繰越金……………	3億1,616万円追加	●商工費……………	52万円追加
前年度繰越金		消費生活啓発事業	
●諸収入……………	945万円追加	●土木費……………	2,701万円追加
地域ぐるみの子ども読書活動推進事業委託金など		土地取得事業特別会計繰入金、住宅耐震化事業など	
●市債……………	8,390万円減額	●消防費……………	3,637万円追加
臨時財政対策債など		消防施設維持管理、防災訓練事業など	
	合計 5億276万円	●教育費……………	6,330万円追加
		中学校改修事業など	
		●災害復旧費……………	6,782万円追加
		台風、集中豪雨による被害の復旧事業	
		合計 5億276万円	

注) 金額は千円以下切り捨てで万円止め。そのため合計と一致しないことがあります。

特別会計等補正予算(第1号)

会計名	補正前の額	補正額	現在額	概要
国民健康保険事業	34億9,360万円	6,093万円	35億5,453万円	前期高齢者交付金の決定など
介護保険事業	30億8,200万円	5,659万円	31億3,859万円	国庫支出金等過年度分返還金など
市営バス運行事業	4,830万円	314万円	5,144万円	運転業務委託料など
土地取得事業(第2号)	2億4,741万円	1,121万円	2億5,863万円	土地開発基金積立金
後期高齢者医療事業	4億4,300万円	822万円	4億5,122万円	広域連合負担金
上水道事業	6億6,653万円	3,817万円	7億471万円	配水設備拡張費など

条例改正など

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金を支給する遺族の範囲に同居または同一生計の兄弟姉妹を加えるもの

◆市道路路線の廃止・変更

市道の重複個所の廃止や区間変更を行うもの

◆市営土地改良事業の施行

被災した農地農業用施設の復旧を行うもの

◆美山中学校校舎改築工事(建築工事)請負契約

美山中学校校舎特別管理教室棟の老朽化に伴い改築工事を行うもの

◆議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正

地方自治法の改正で、市町村基本構想の策定義務が廃止されたが、市が行う基本構想の策定等については市独自で議会の議決事項とするもの

一般会計補正予算 賛成討論(要旨)

活緑クラブ 松尾 武治

今回の補正予算は、財政調整基金の積み増し、日吉町内の土砂崩れの復旧費の計上などで評価できるが、中学校管理費の土地購入費4709万6千円、プール管理費の土地購入費927万3千円は計画的に行う予算であり、ほかの費目でも同様に計画性のない予算編成である。

また、教育総務費の3人の残業手当318万5千円は、嘱託職員2名を雇用できる金額であり、残業よりも増員する方が効率的で雇用の拡大につながる。事業執行には、事後に市民から問題意識が起らないように、事前に十分精査するように求める。

以上の3点を指摘するが、緊急性を要する予算・財政健全化に向けた予算計上を評価して賛成の討論とする。

各委員会での主な質疑

総務常任委員会

問 防災計画に放射能災害を加えることの基本的な考え方。原発の設置に際しては風向き調査をしているはず。高浜原発に事故が起れば放射能がどのように流れるのか。

答 また、災害時における防災無線の在り方として、双方向通信が可能な地域に細かな施設整備が必要では。暫定的なEPZの拡大に伴う防災計画の策定中であるが、場合によっては20圏外においても避難の必要性を検討している。

問 防災無線は双方向ではないが、計画中の園部の防災無線においては指摘も踏まえ検討したい。

答 高浜原発の風向については資料を収集し、後日提示する。

問 防火水槽一基が国の事業で不採択とすることで減額になっているが、地元の高い要望によるものでは。地域の安心・安全の基本であり、市としてあいまいな申請をするものではないと考えるが。

答 要望が多く1基不採択となった。1基当たり約524万円での補助は半分の。市だけでは負担が大きいのので、要望された地元には次年度以降の対応で理解を得た。今後はより精査して申請し、採択を得ていきたい。

問 バス運行事業に計上されている運転手委託料350万円の根拠は。今回は臨時対応とのことだが、今後、バス運行をどうしていくのか。

答 美山バス事業所において急きよ職員の退職があり、運行に支障があったので臨時的に運転業務を民間バス事業者へ委託するもの

問 野生鳥獣害対策の補正予算の内容および被害状況は。

答 防除施設を地元施工として材料費77万円を計上していたが、担い手の高齢化等で困難となり市が直接施工するため委託料に組み替える。昨年度の鳥獣被害は664羽、8100万円、この被害を上回らないよう引き続き防除施設を設置したい。

問 共に育む「命の里」事業の内容と今後の展開は。

答 この事業は21年度から5カ年の継続事業で、隣接する複数集落が組織を立ち上げ、連携して農業や生活の基盤を整備するもの。今補正では、知井(美山)と三俣(八木)の2地区に対する事業補助金317万8千円を計上。24年度以降は美山の4振興会が事業を予定。振興